

双葉町 立入規制緩和 対象区域

※現在実施中の第2期帰還意向調査を踏まえた区域の変更により、緩和対象の区域は拡大する可能性があります。

資料2別紙

凡例

- 特定帰還居住区域（緩和対象）
- 特定帰還居住区域
- 対象行政区
- 避難指示解除済み区域
- 中間貯蔵施設
- 福島第一原子力発電所

羽鳥

三字

下長塚

背景地図：国土地理院

